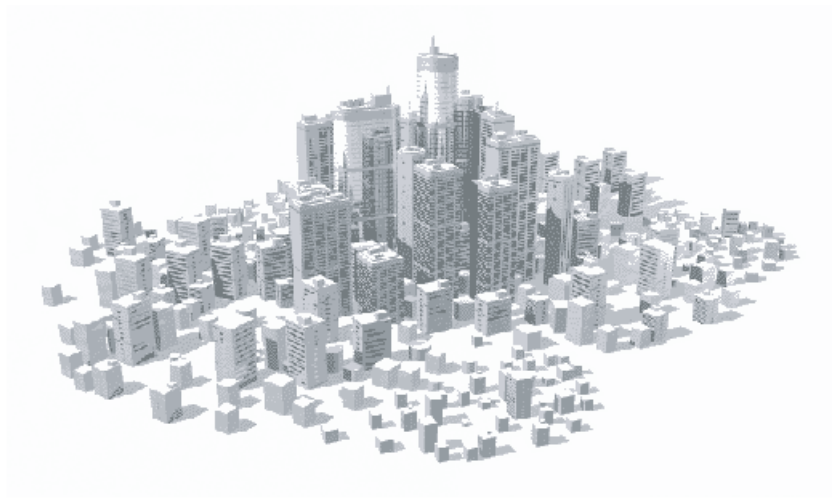


マンスリー・レビュー

2016. 9



三井住友銀行

企画 日本総合研究所
編集

CONTENTS

視点	重要性を増すアジアのインフラ整備と日本の対応 日本総合研究所 調査部 清水 聡 … 1
経済トピックス	就業者数からみたわが国経済 日本総合研究所 調査部 成瀬道紀 … 2
社会トピックス	年金改正法案のポイントと課題 日本総合研究所 調査部 西沢和彦 … 4
アジアトピックス	タイの東部経済回廊開発と日本企業 日本総合研究所 調査部 大泉啓一郎 … 6
産業トピックス	さらなる普及拡大に注目が集まるVR/AR市場 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部 坂田美知恵 … 8
データアイ	ASEAN主要国で高まるサービス輸出の拡大期待 日本総合研究所 調査部 塚田雄太 … 10
KEY INDICATORS	…………… 12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

重要性を増すアジアのインフラ整備と日本の対応

アジアでは、一部の国を除いて電力・運輸・通信などのインフラ整備が十分に進んでおらず、アジア開発銀行（ADB）によれば2010～2020年に合計8.2兆ドル（地域のインフラを含めると8.5兆ドル）の投資が必要であると試算されています。インフラ整備には、生活の高度化や都市化への対応、都市部と農村部の所得格差の縮小、ASEAN経済共同体（AEC）の創設に伴う経済統合を促進するための域内の連結性（コネクティビティ）の改善、地球温暖化・自然災害対策など、多くの意義があります。とりわけ、近年、世界的に経済成長が減速傾向となるなかで、アジアでも生産性の向上やそのための構造改革の重要性が強調されるようになっており、その一環としてインフラ整備が注目を集めています。

そうした状況下、2010年以降、わが国政府はパッケージ型インフラ輸出を積極的に推進しており、今年5月には「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表し、「世界全体に対するインフラ案件向けリスクマネーの供給拡大」を目標に掲げました。その推進に向け、国際協力機構（JICA）や国際協力銀行（JBIC）などの支援ツールの充実、ADBとの協力、インフラ輸出の担い手（企業や地方自治体など）の育成・支援などにより、国内の取り組み体制を強化します。同時に、輸出相手国の人材育成やPPP制度構築支援、「質の高いインフラ投資」に関する情報発信や国際標準としての定着などを行っていく方針です。

加えて、「質の高さ」を確保するための方策として、①効果的なガバナンス、信頼性のある運行・運転、ライフサイクルコストからみた経済性および安全性、自然災害・テロ・サイバー攻撃のリスクに対する強靱性の確保、②現地コミュニティでの雇用創出・能力構築および技術・ノウハウ移転の確保、③社会・環境面での影響への対応、④国家および地域レベルにおける、気候変動と環境の側面を含んだ経済・開発戦略との整合性の確保、⑤PPP等を通じた効果的な資金動員の促進、の五つの原則を示しています。

今後、世界経済の減速持続が見込まれるなか、各国間の受注競争が激しさを増すことが予想されます。このため、わが国のさらなるインフラ輸出の拡大は容易ではありませんが、上記の原則を出来る限り遵守していくことは、真に相手国の成長や経済構造の高度化に資するわけで、それがわが国のインフラ輸出に対する信頼感の向上につながります。インフラ輸出をわが国成長戦略の大きな推進力としていくには、相手国との信頼関係の構築を基盤として、目先の投資資金需要を満たすのみならず、インフラ輸出先の自律的な発展を促し、その果実をわが国も享受していくという中長期視点を合わせ持つことが求められましょう。（清水）

■ 就業者数から見たわが国経済

わが国の雇用環境は、アベノミクス始動後の景気回復などにより改善が続いており、就業者数は2012年を底に増加傾向にあります。就業者数の増減は、個人消費に大きな影響を与えるなど、経済の先行きを見通すうえで重要な指標となります。そこで以下では、これまでの就業者数の推移をみたうえで、先行きを展望し、採るべき対応策について考察しました。

女性と高齢者の就業者数が増加

近年の就業者数の推移について、前回ピークの2007年と比べてみると、まず性別・年齢階層別では、15～64歳の男性が少子化による若年層の減少や団塊の世代の高齢化を受けて、大幅に減少しました(図表1)。一方、65歳以上では男女とも増加しており、この年齢層に含まれる団塊世代の一定程度が就業を続けていることがうかがえます。また、女性の社会進出継続などを背景に、15～64歳の女性は、人口が大幅に減少するなかでも、わずかながら増加しました。

次に、産業別に就業者数の増減をみると、製造業では、リーマン・ショック以降、2012年にかけて大幅に減少し、アベノミクス始動以降も顕著な増加がみられません。これは、国際競争力の低下、経済のグローバル化に伴う生産拠点の海外シフトの進展などが背景にあります。一方、高齢化による介護需要の増加を背景に医療福祉が大幅に増加しました。

今後就業者数の減少は不可避

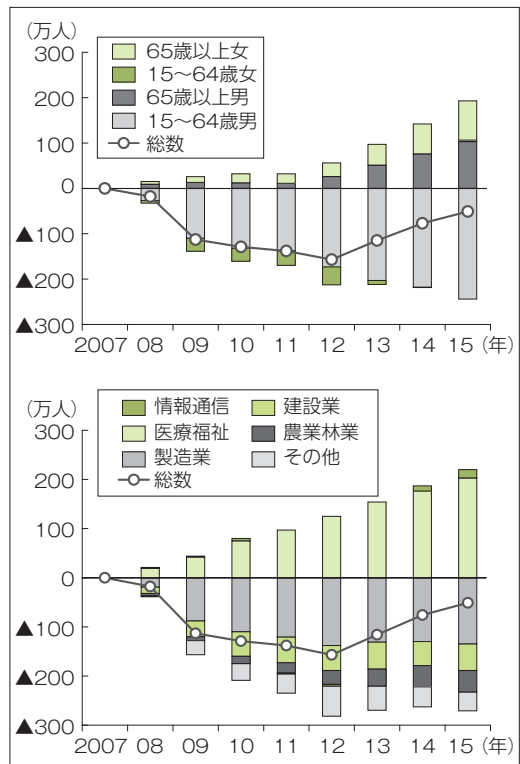
当面は、求人数が高水準にあるなか就業者数の増加傾向は続くと思われますが、人口減少の進展による労働供給制約が強まるなか、中長期的にみた場合、就業者数は、失業者も含め労働市場に参加している人口を示す労働力人口の増減に依存することになります。

そこで、性別・年齢階層別の人口と、そのうち労働市場に参加している割合を示す労働参加率の先行きをそれぞれ考察し、労働力人口および就業者数を見通してみました。

まず、人口についてみると、「働き手世代」とされる生産年齢(15～64歳)人口は、1995年をピークに減少に転じ、近年は団塊の世代が65歳を超えたことで減少に拍車がかかりました。今後も少子化の影響で生産年齢人口は減少が避けられず、人口面から労働力人口に対する下押し圧力が続くこととなります。

こうしたなか、これまでは女性と高齢者の労働参加率の上昇が、就業者数の大幅な減少を抑制してきました。過去の推

図表1 就業者数の増減(2007年対比)



(資料) 総務省「労働力調査」

移を細かくみると、女性は2007年から2015年にかけて幅広い年代で労働参加率が上昇しました(図表2)。もっとも、出産・育児を経験する年代の女性の労働参加率が低下するいわゆる「M字カーブ」の落ち込みはかなり解消したことから、労働参加率のさらなる上昇余地は限られるとみられます。一方、高齢者においては、男女とも60歳代では労働参加率が上昇しているものの、70歳代では大きな上昇はみられていません。今後は団塊の世代が、労働参加率が大きく低下する70歳代を迎えることから、労働力人口に対する下押し圧力が強まることが予想されます。

以上を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(死亡中位)を基に、労働力人口を試算しました。その結果、性別・年齢階層別の労働参加率が2015年と変わらない場合、2020年の労働力

人口は2015年対比で▲259万人減少する見込みです。一方、出産・育児で離職する割合が高くなる30～49歳の女性の労働参加率が、ピークの25～29歳の労働参加率(2015年80.3%)まで上昇しM字カーブの落ち込みが完全に解消されたうえ、男女とも60歳代の労働参加率が2015年対比でさらに5%ポイント上昇する場合でも、同▲86万人の減少が見込まれます。

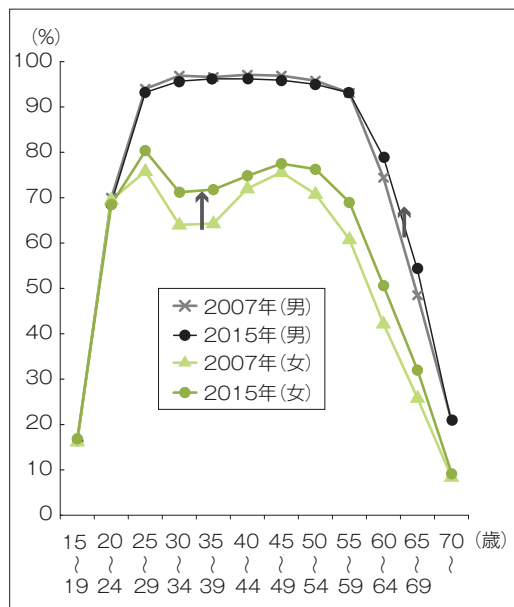
このように生産年齢人口の減少と、労働参加率の上昇余地の低下などから、わが国の労働力人口は減少が避けられず、就業者数も先行き減少に転じる公算が大きいといえます。

求められる生産性向上と競争力強化

就業者数の減少はわが国の成長の足かせとなる恐れがあることから、早急な対応が求められます。具体的な対応策としてはまず、労働参加率の上昇を促すため、雇用形態の柔軟化などを図ることで、女性や高齢者も働きやすい環境をさらに整備することが急務となります。

次に、働き手の頭数が減るなか、アウトプットの水準を維持するためには、「生産性」の向上が不可欠になります。わが国では、相対的に生産性の高い製造業の比重が低下する一方、生産性の低い医療福祉の比重が上昇し、全体の生産性は下方圧力が高まる状況となっています。このようななか、生産性を向上させるには、医療福祉分野において規制改革などを通じて効率化を図っていくと同時に、IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)などのイノベーションを積極的に活用していくことが重要です。さらに、一人一人の生産性を高めるため、教育や人材育成の重要性が一層増していくといえましょう。(成瀬)

図表2 性別・年齢階層別労働参加率の変化(2007年→2015年)



(資料) 総務省「労働力調査」

■ 年金改正法案のポイントと課題

年金制度は、就業形態、家族形態、人口動態など制度を取り巻く諸環境の変化に合わせ、ほぼ5年に一度のサイクルで改正されてきました。現在も、加入者と受給者それぞれにとって重要な改正内容を含む法案が国会に提出されています。以下では、そのポイントと残された課題について整理しました。

短時間労働者への厚生年金適用拡大

加入者にとってのポイントは二つあります。一つは、2016年10月から実施が決まっている短時間労働者への厚生年金適用拡大の一段の拡大です。

厚生年金は、被用者が加入する公的年金制度で、現在、週労働時間30時間以上の方が対象となっています。2016年10月からは、従業員501人以上の企業等を対象に、①週労働時間20時間以上、②月額賃金8.8万円以上、③勤務期間1年以上見込み、といった要件を満たす人へ適用が拡大されることがすでに決まっています。これにより、新たに約25万人が厚生年金の対象になると政府は試算しています。

今回の法案では、従業員規模の要件が緩和され、500人以下であっても、労使の合意に基づき、適用拡大が可能になります。これにより、さらに約50万人が厚生年金の対象になると政府は試算しています。

国民年金加入者に対する産前産後保険料免除

もう一つは、国民年金制度加入者の産前産後期間を対象とした保険料免除制度の導入です。国民年金制度は、もともと

自営業者や農林漁業者向けの制度として発足しましたが、現在では、被用者が就業形態別にみて約3割と最大のウエートを占めています^(注)。

厚生年金制度には、出産による休業期間中保険料を免除しつつ、将来の年金額で不利にならないよう、休業前の給与水準で保険料を納めたとみなし、年金額に反映させる仕組みがすでにあります。

他方、国民年金制度にも保険料免除の仕組みはありますが、将来の年金額は免除を受けた分だけ不利になります。そこで、今回の法案によって、産前産後期間の保険料を免除しつつ、満額の保険料（現在月額16,260円）が納付されたとみなし、将来の年金額に反映させる仕組みが導入されます。政府は20万人程度の対象者を見込んでいます。財源として月額100円程度の保険料引き上げが想定されています。

(注) 厚生労働省「平成25年公的年金加入状況等調査」

毎年の年金額改定ルールの変更

このように、今回の法案によって、加入者の年金受給権が拡大される一方、受給者の生活は少なからぬ影響を受けることになります。毎年の年金額改定のルールが変わり、年金額が上がりにくくなるためです。

2004年の年金改正では、給付水準を抑制する方向で、年金額の改定ルールが修正されました。高齢化が進むなかにおいても、現役世代から高齢世代への所得移転を基本に運営される年金財政を持続可能なものとするためです。今回の法案でさらに修正が加えられます。

具体的に、2004年の年金改正では、

物価スライド、すなわち、毎年の物価上昇率と同じ幅だけ年金額を改定するルールをいったん棚上げし、物価上昇率から1%程度の調整率を差し引いた年金額改定にとどめることとしました。例えば、前年の物価が1%上昇しても、そこから調整率1%を差し引けばゼロになり、翌年の年金額は据え置かれます。

もっとも、物価上昇率が調整率を下回るような低水準の場合、年金額は減額改定されるのではなく、やはり据え置かれ、他方、物価が高水準であれば、年金額も物価と調整率の差については増額改定されます。これが現行ルールです（図表・上段）。

今回の法案では、物価が低水準であれば、年金額が据え置かれるのは現行と同様ですが、差し引きしきれなかった調整率は翌年以降に繰り越され、物価が高い年にまとめて差し引かれるようになります（図表・下段）。すなわち、モノの値段が上がったときも、年金額は上がりにくくなります。

残された課題

これらはいずれも、年金制度を取り巻く諸環境の変化への対応を目指した内容ですが、なお十分とはいえません。

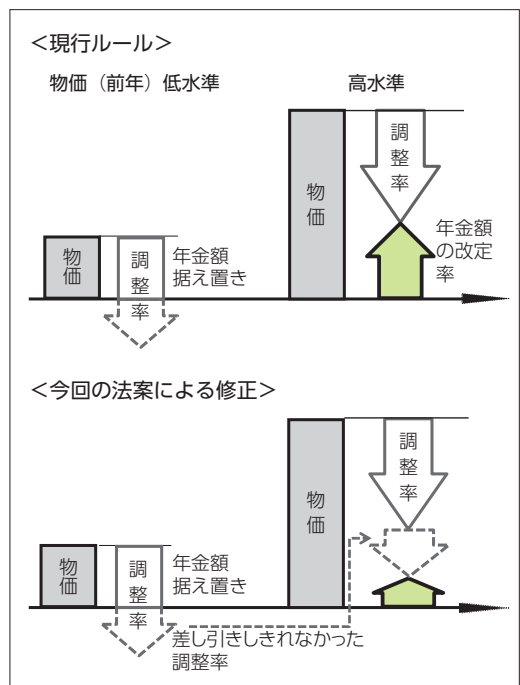
例えば、国民年金制度の加入者のうち約600万人が被用者であり、今回の法案によって政府の試算通り75万人（25万人+50万人）が新たに厚生年金制度の対象となったとしても、依然多くの被用者が国民年金制度に加入したままとなります。

その国民年金制度は、制度発足経緯から保険料は所得にかかわらず定額負担で

あり、これに対しては低所得者の負担感が重く、保険料未納の一因になっているとの指摘がかねてよりなされながら、根本的な対応が取られないまま今日に至っています。

あるいは、年金財政が将来にわたって持続可能であるためには、物価上昇率1.2%、名目賃金上昇率2.5%、積立金の名目運用利回り4.2%など好調な経済状況が続くことが前提となっています。もっとも、現状ではそうした経済が実現する見通しは立っておらず、さらなる給付抑制や保険料率の引き上げなども求められる可能性があります。このように残された課題は多く、一段の議論が求められているといえましょう。（西沢）

図表 年金額改定ルールの修正



（資料）厚生労働省資料を基に日本総合研究所作成

タイの東部経済回廊開発と日本企業

広域地域開発を発表

2016年6月、タイ政府は、バンコクの東に位置するチョンブリ県、チャチュンサオ県、ラヨン県の3県を対象とした「東部経済回廊開発」という広域地域開発に取り組む方針を明らかにしました。この開発にあたっては産業競争力強化に資する内外企業を誘致する予定で、そのために最高水準の優遇措置を適用する計画です。加えて、大規模なインフラ整備を同時に進めており、日本企業にとって新しいビジネスチャンスになることが予想されます。

タイにおける東部地域の工業化開発は1980年代前半にスタートしました。当初は、ラヨン県マプタプットにおける天然ガス開発やチョンブリ県レムチャバン港を利用した軽工業品の輸出が中心でしたが、1990年代後半以降は多くの外国

図表1 タイの地域別工業生産比率と一人当たりGDP

	工業生産 比率 (%)	人口 (1,000人)	一人当たり GDP (ドル)
バンコク	15.7	8,582	14,813
近郊5県	25.4	6,812	8,267
サムットプラカン	8.5	1,979	10,195
サムットサコン	6.2	933	11,070
パトゥムタニ	5.2	1,423	6,963
ナコンパトム	4.2	1,020	7,897
ノンタブリ	1.3	1,456	5,383
周辺4県	31.3	4,127	17,010
アユタヤ	6.9	869	12,961
チョンブリ	9.6	1,627	13,546
ラヨン	8.7	867	31,053
チャチュンサオ	6.1	763	13,053
その他	27.6	47,482	3,174
合計	100.0	67,003	6,034

(資料) NESDB, *Gross Regional and Provincial Product*

企業が同地域に進出したことにより工業化が加速しました。

その結果、2014年には同3県の工業生産は全国の4分の1を占めるように至っています(図表1)。とくに自動車関連の企業が多数進出したことを受けて、東南アジア最大の自動車の集積地になっています。

タイの一人当たりGDPは6,000ドル程度ですが、この3県のそれはいずれも1万ドルを超えており、世界銀行の基準によれば「高所得国」に相当する水準にあります。

産業の高度化戦略

東部経済回廊開発は、この地域の工業化の水準をさらに高めることを目標に据えています。当面は、①次世代自動車工業 (Next Generation Automotive)、②スマート・エレクトロニクス (Smart Electronics)、③富裕・医療・健康ツーリズム (Affluence, Medical and Welfare Tourism)、④農業・バイオテクノロジー (Agriculture and Biotechnology)、⑤未来食品 (Food for the Future) の高度化を促進し、将来的には、⑥ロボット産業 (Robotics)、⑦航空・ロジスティック (Aviation and Logistics)、⑧バイオ燃料・バイオ化学 (Biofuels and Biochemical)、⑨デジタル産業 (Digital)、⑩医療ハブ (Medical Hub) の育成に取り組む計画です。

そして、これら10業種に関する投資には、最長8年間の法人税免除と、その後最長5年間の法人税の50%免除を適用す

る予定です。また、当該事業に携わる外国人専門家には長期ビザを付与し、事業の条件によっては外国企業の土地所有も認めることを検討しています。

この東部経済回廊開発は、タイが高所得国に移行するためには、イノベティブな産業の育成が不可欠であるという「中所得国の罠」の回避策と位置付けられています。

また、同開発計画が「回廊」と命名されていることは、この地域をインドシナのハブとしたいというタイ政府の思惑を反映したものと読むことが出来ます。

実際、この3県は、東はベトナムのホーチミンからカンボジアのプロンペンを経てバンコクに通じる南部経済回廊に位置し、西はミャンマーのダウエーに通じています。つまり、東部経済回廊開発は、インドシナ開発の目玉である南部経済回廊の恩恵を十分に受けられるように設計されているのです。

7月、タイ政府は、この東部経済回廊開発のインフラ整備に3,000億バーツ（約1兆円）を投じることを決めました。このなかにはラヨン県にあるウタパオ海軍空港の商業空港化、チョンブリ県のレムチャバン港の拡張などが含まれています。資金調達の方法はまだ明らかではありませんが、PPP（官民パートナーシップ）の形態になるものと考えられます。

日本企業はいかに対応すべきか

BOI（タイ投資委員会）が認可した日本企業の案件数を地域別にみると、2000年代に入って同3県への進出が急増して

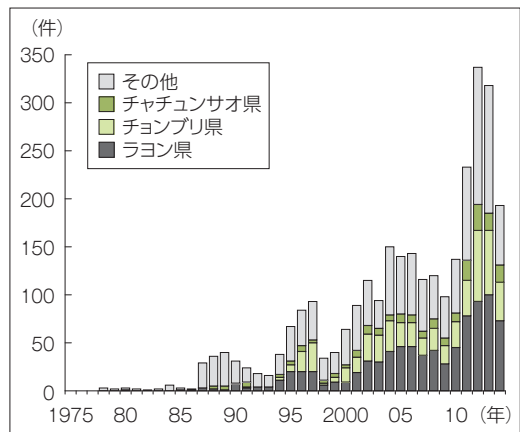
います。2000年から2014年までの同3県の認可件数は1,861件で全体の44%を占めています。なかでも一般機器・輸送機器が多く、1,332件と同分野の58.3%を占めています（図表2）。

同3県に居住する日本人も急増しており、2009年には、チョンブリ県シラチャー郡にバンコクに次いで二つ目の日本人学校が設立されました。

いまや、タイの東部工業地帯は、自動車産業だけでなく、日本の製造業の重要な生産輸出拠点になっています。その意味で、日本企業にとっても、この開発計画を十分に活用することで、企業の競争力強化が可能になると考えられます。

また、日本政府には、この地域の開発と日本企業の競争力強化を同時に推し進めるようなインフラ整備支援が求められます。それは、日本の成長戦略のひとつであるインフラ輸出促進に資する政策となるでしょう。（大泉）

図表2 一般機器・輸送機器の日本企業進出認可件数



（資料）タイ投資委員会資料より日本総合研究所作成

■さらなる普及拡大に注目が集まるVR/AR市場

頭部に装着する映像表示装置（ヘッドマウントディスプレイ（以下、HMD））等を利用し、仮想空間にいるような没入感が体感出来るVR（Virtual Reality、仮想現実）や、GPSやカメラを活用し現実の映像に追加の情報や画像を映し出すAR（Augmented Reality、拡張現実）を活用したサービスが相次いで登場しており、関連市場の成長が期待されています。

ゲームを中心に注目が集まるVR/AR市場

VR/AR技術の開発は従前から行われてきましたが、ユーザーの頭部の動きに合わせて映像を動かす高度なセンシング、目から至近距離での映像表示に耐え得るディスプレイ、全方位の映像を3Dで表示するコンテンツ開発等、中核となる要素技術の開発が不十分だったことに加え、価格面でも課題があり、一般的に普及するには至っていませんでした。

こうしたなか、近年ではスマートフォンの普及により、角度や加速度を感知するセンサーや、高精細ディスプレイ等の性能・価格の改善が進み、一般ユーザー向けでも実用レベルのHMDの開発・生産が可能となってきました。

加えて、ゲーム分野においてハードウェアの性能向上に伴い3D技術を使った高品質なコンテンツ作成が可能となっており、足元ではPCや据置型ゲーム機向けHMDおよびコンテンツが販売されるようになったほか、一部のアミューズメント施設でVRを活用したサービスが始まるなど、2016年は「VR元年」といわれています。加えて、ARゲームでも世界的な大ヒットが出ており、VR/ARは

ゲーム業界を中心に注目が集まっています。

様々な分野での活用が模索されるVR/AR

VR/ARの活用が模索されているのはゲームやアミューズメント分野にとどまりません。VRの「その場にながら実体験に近い感覚を得られる」特徴や、ARの「現実の映像に情報を重ねられる」特徴が生かせる分野、具体的には、訓練用途、販促用途、設計用途等の産業分野での利用が検討・試行されつつあります。

訓練用途では、人命にかかわる業務分野でリアリティーのあるシミュレーションが可能となり、医師の手術やパイロットの練度を高めるツールとして有望視されています。また、販促用途では、実際に商品の使用感を疑似体験出来るという顧客側のメリットに加え、販売側の企業としても展示用商品／場所の削減や、商談時間の短縮化／成約率向上が期待され、自動車・住宅・旅行等の販売に活用され始めています。設計用途においても、工事完了後に実地で確認しなければ発見が難しい設計上の問題点等を着工前に確認出来るため、開発の効率化やコスト削減につながるとみられています。

このようにVR/ARは企業の営業や生産の現場を効率化し得る新たな方向性として、様々な切り口で導入に向けた取り組みが始まっており、将来的には数兆円を超える市場規模に成長するとの見方もあるなど注目度が高まっています。

本格的普及拡大に向けた課題

このようにVR/ARは幅広い産業で活

用可能な技術として注目されていますが本格普及に向けた課題は少なくありません。

まずハード面では、頭部に装着する機器としては重いほか、至近距離で映像を表示することによる目の疲れ、頭部の動きを映像に反映させる際の時間差等により生じるVR酔いなど、性能面で改善の余地があると指摘されています。このような課題が、コンサートやスポーツ観戦等の長時間視聴を前提とするコンテンツ普及の妨げになるほか、健康面の問題を重要視するユーザーの買い控えにつながる事が懸念されています。

またソフト面では、HMDに対応する3Dコンテンツの開発ノウハウを有する人材が不足しているほか、そもそも開発費がかさむコンテンツであるうえに、現状では限定された用途向けの開発が個別に行われていることから投資回収が難しいこと等が普及の妨げになるとみられています。

この結果、ゲーム以外でのVR/AR導入は大手企業を中心とした一部の試験的導入にとどまるケースが多く、HMDの生産コストの削減余地が残る状態で、さらなる普及に向けては足かせとなっています。

課題解消に向けた企業の取り組み

こうしたなか、足元では様々な企業が課題解決に向けて動き出しています。

ソフト面では、VR/ARに活用可能なコンテンツを有するメディア事業者や自社事業の効率化等への活用を考える企業が、VR/AR技術を有するゲーム事業者と提携する事例や、ベンチャー企業を買

取る事例が出始めています。また、足元ではITベンダー等が自社のVR/AR技術を活用して異業種向けのサービスを開発・販売する等の動きもみられるなど、VR/ARを収益事業化する方向が模索されています。

また、ハード面では、視線を向けた先以外の映像をぼかすなど、より自然な見え方を実現し身体への負担を軽減する技術開発などが産学連携で進んでいます。このような取り組みによりHMDの活用領域が広がれば、HMDの高機能化や生産コスト低減も進展する好循環となり、さらなるVR/ARの普及につながるとみられます。

さらに長期的には、高速・大容量通信が可能な次世代通信規格（5G）や眼鏡タイプの小型HMDの登場により、遠隔地にいる人同士が隣にいるかのような仮想現実を伴うコミュニケーションツールとしてスマートフォンを置き換えるような用途も展望されています。このようにVR/ARは応用範囲が広く、様々な分野でビジネスを変革していく可能性を秘めており、これの実現に向けた関連企業の取り組みが今後も注目されます。（坂田）

図表 普及に向けた課題と現状の動き

	課題	解決に向けた動き
ハード	身体への負担	自社内および産学連携等による新技術の開発
ソフト	技術・人材が不十分	コンテンツ・アイデア保有事業者とVR/AR関連事業者の提携/買収
	投資回収が困難	ITベンダー等による異業種向けサービス開発・販売（収益事業化）

（資料）弊社作成

データ アイ ASEAN主要国で高まるサービス輸出の拡大期待

A ASEAN主要国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、以下ASEAN5）で財輸出の低迷が長期化しています。

国別にみると、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイでは2014年10～12月期以降、おおむね前年割れが続いています（図表1）。また、ベトナムは前年比プラスで推移しているものの、その伸び幅は縮小傾向にあります。この背景には、①資源安、②エルニーニョ現象による干ばつ被害を受けた農作物輸出の減少、③力強さを欠く世界経済といった要因が挙げられます。加えて、中国が「投資」から「消費」

へと経済発展方式の転換を進めていることも、生産財を主に輸出しているASEAN各国にはマイナスの影響を及ぼしています。これらを勘案すれば、先行きの財輸出の大幅な持ち直しは期待出来そうにありません。

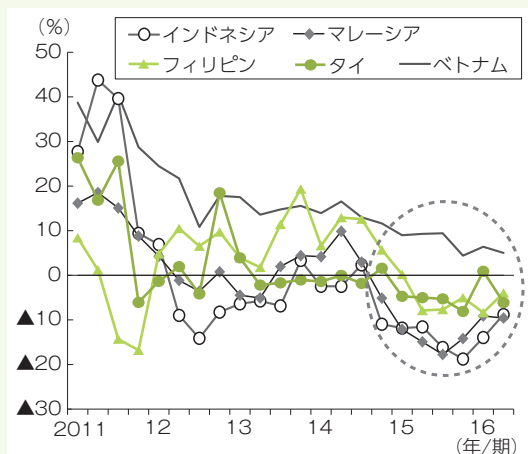
このため、ASEAN5各国政府は、インフラ整備など財政支出を起点とした内需主導の景気回復を展望しています。もっとも、これらの国々は、中間財、資本財の多くを輸入に頼っており、景気回復の過程で輸入の大幅な増加が予想されます。貿易黒字の縮小や赤字幅の拡大は、通貨安や輸入インフレを引き起こす恐れ

があり、景気の持続的な拡大を阻害しかねません。

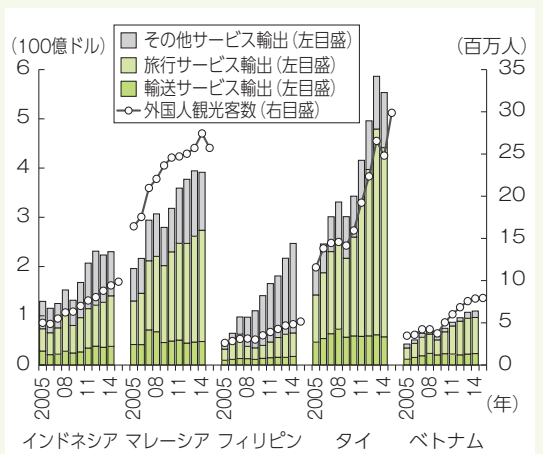
こうしたなか、サービス輸出、とりわけ、旅行サービス輸出の拡大に期待が高まっています。

近年、ASEAN5のサービス輸出は増加基調にあります（図表2）。フィリピンではコールセンターなどのビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）ビジネスが、その他の国では外国人観光客の増加に伴う旅行サービス輸出がけん引役となっています。とくに、中国人観光客の増加が大きく寄与しています。中国では02年に4億人であった中間層以上の人口が、所得水準の上昇に伴い、10年

図表1 ASEAN5の財輸出（前年同期比） 図表2 サービス輸出の内訳と外国人観光客数



（資料）インドネシア中央統計局、マレーシア統計局、フィリピン統計局、タイ商務省、ベトナム統計総局の各ホームページより日本総合研究所作成
（注）マレーシア、フィリピン、タイの16年4～6月期は、4～5月分の前年同期比。



（資料）UN comtrade、世界銀行「World Development Indicator」、各国観光当局ホームページ
（注）サービス輸出＝輸送サービス輸出＋旅行サービス輸出＋その他サービス輸出

には8億人に倍増しました(図表3)。IMFは一人当たりGDPが21年に12,543ドルに達すると予想しており、中国人観光客は引き続きASEAN5のサービス輸出をけん引していくと見込まれます。

加えて、各国は一段の旅行サービス輸出の拡大に向け、観光客誘致や観光業の振興に取り組んでいます。

例えば、インドネシアでは、15年4月に日中韓など約30カ国の国民を対象に観光目的の入国ビザの免除を実施し、その後も、ビザ免除対象の拡大を進めています。これ以外にも、各国は、医療ツーリズムや国際会議の誘致、ハイエンド

客向け観光プロモーションの強化などを通じ、観光客一人当たり消費額の増加にも力を入れています。

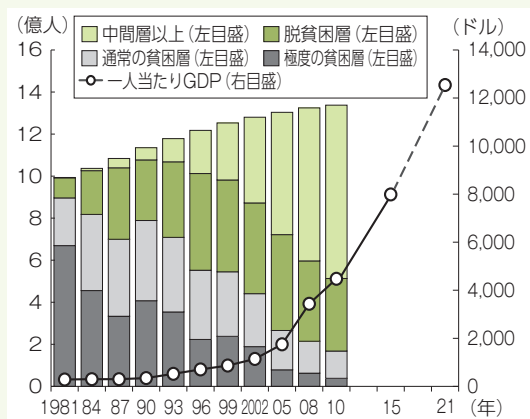
輸出に占めるサービスの相対的な重要性の高まりは、ASEAN5に進出する日系企業にもビジネスチャンスをもたらすと考えられます。

足元では、多くの日系企業が現地での需要拡大を取り込むことを目的にASEAN地域へ進出しています。サービス輸出が拡大すれば、関連産業の雇用創出や所得の増加に伴うASEAN市場の購買力上昇が期待されます。ちなみに、世界旅行ツーリズム協議会(WTTC)は、15年から

26年にかけてASEANの観光全体で約480万人分の新規雇用が創出されると予想しています(図表4)。これは、単純計算で15年のASEAN全体の人口の0.7%に相当します。

ASEAN5は、財輸出を主たる成長のエンジンとしてきたこれまでの経済成長モデルにサービス輸出を加えることで、新たな成長モデルを提示しようとしています。進出する日系企業においてはこのような大きな構造変化を見据え、ビジネス戦略を構築していくことが求められています。(塚田)

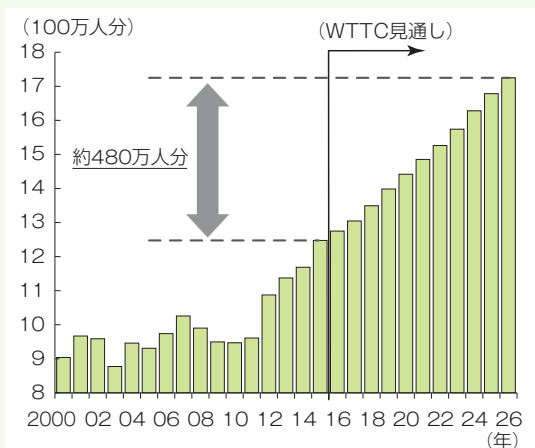
図表3 中国の中間層と一人当たりGDP



(資料) 世界銀行「PovcalNet」、IMF「World Economic Outlook Database April 2016」を基に日本総合研究所作成

- (注) 1. 2021年の一人当たりGDPはIMF予測値。
- 2. 各所得階層はILOの定義により、極度の貧困層(1日当たり1.25ドル以下)、通常の貧困層(同1.25～2.00ドル以下)、脱貧困層(同2.00～4.00ドル以下)、中間層以上(同4.00ドル超)。

図表4 ASEANの観光産業の雇用への効果



(資料) 世界旅行ツーリズム協議会[WTTC DATA GATEWAY]

(注) 各年で観光関連産業が何人分の雇用を持っているかを示す。

KEY INDICATORS

(2016年8月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2015年度	2016年		2016年			
		1～3	4～6	4月	5月	6月	7月
鉱工業生産指数	(▲1.0)	〈▲1.0〉 (▲1.6)	〈0.2〉 (▲1.8)	〈0.5〉 (▲3.3)	〈▲2.6〉 (▲0.4)	〈2.3〉 (▲1.5)	
鉱工業出荷指数	(▲1.2)	〈▲2.0〉 (▲2.4)	〈0.2〉 (▲2.0)	〈1.6〉 (▲3.4)	〈▲2.6〉 (▲1.0)	〈1.7〉 (▲1.7)	
鉱工業在庫指数 (末)	(1.8)	〈2.4〉 (1.8)	〈▲1.3〉 (0.0)	〈▲1.7〉 (0.1)	〈0.4〉 (0.8)	〈0.0〉 (0.0)	
生産者製品在庫率指数	(2.7)	〈1.2〉 (2.9)	〈0.2〉 (2.4)	〈▲2.2〉 (1.8)	〈1.8〉 (2.6)	〈▲1.5〉 (2.8)	
稼働率指数 (2010年=100)	98.0	97.3	95.4	96.5	94.2	95.6	
第3次産業活動指数	(1.4)	〈0.3〉 (1.0)	〈0.2〉 (0.4)	〈0.8〉 (0.7)	〈▲1.2〉 (0.3)	〈0.8〉 (0.4)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(0.9)	〈0.0〉 (0.4)		〈0.8〉 (▲0.2)	〈▲1.0〉 (0.5)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(4.1)	〈6.7〉 (3.4)	〈▲9.2〉 (▲6.5)	〈▲11.0〉 (▲8.2)	〈▲1.4〉 (▲11.7)	〈8.3〉 (▲0.9)	
建設工事受注 (民間)	(7.9)	(▲0.4)	(3.9)	(▲24.8)	(51.9)	(1.9)	
公共工事請負金額	(▲3.8)	(1.2)	(4.0)	(10.6)	(1.4)	(▲1.8)	(▲6.9)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	92.1 (4.6)	94.7 (5.5)	100.5 (4.9)	99.5 (9.0)	101.7 (9.8)	100.4 (▲2.5)	
百貨店売上高 全国	(1.8)	(▲1.6)	(▲4.1)	(▲3.8)	(▲5.1)	(▲3.5)	
チェーンストア売上高 東京	(5.0)	(0.5)	(▲3.1)	(▲1.5)	(▲4.5)	(▲3.2)	
完全失業率	3.3	3.2	3.2	3.2	3.2	3.1	
有効求人倍率	1.23	1.29	1.36	1.34	1.36	1.37	
現金給与総額 (5人以上)	(0.2)	(0.7)	(0.5)	(0.0)	(▲0.1)	(1.3)	
所定外労働時間 (//)	(▲1.3)	(▲2.1)	(▲1.6)	(▲0.9)	(▲1.8)	(▲1.9)	
常用雇用 (//)	(2.1)	(2.1)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
M2 (平残)	(3.6)	(3.2)	(3.4)	(3.4)	(3.4)	(3.5)	(3.3)
広義流動性 (平残)	(4.0)	(3.5)	(2.4)	(2.8)	(2.3)	(2.0)	(1.7)
経常収支 (兆円)	18.00	5.96	4.66	1.88	1.81	0.97	
前年差	9.28	1.59	0.94	0.55	▲0.04	0.43	
貿易収支 (兆円)	0.54	0.85	1.50	0.70	0.04	0.76	
前年差	7.13	1.17	1.56	0.83	0.09	0.64	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.0)	(▲0.1)	(▲0.4)	(▲0.4)	(▲0.4)	(▲0.4)	

(%)

	2015年度	2015年				2016年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		12	15	12	12	6	6
非製造		19	23	25	25	22	19
中小企業・製造		1	0	0	0	▲4	▲5
非製造		3	4	3	5	4	0
売上高 (法人企業統計)		(▲0.5)	(1.1)	(0.1)	(▲2.7)	(▲3.3)	
経常利益		(0.4)	(23.8)	(9.0)	(▲1.7)	(▲9.3)	
実質GDP (2005年連鎖価格)	(0.8)	〈1.2〉 (▲1.0)	〈▲0.4〉 (0.7)	〈0.5〉 (1.8)	〈▲0.4〉 (0.7)	〈0.5〉 (0.2)	〈0.0〉 (0.6)
名目GDP	(2.2)	〈2.0〉 (2.2)	〈0.0〉 (2.2)	〈0.6〉 (3.6)	〈▲0.3〉 (2.2)	〈0.8〉 (1.1)	〈0.2〉 (1.3)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年 (同期 (月)) 比。

日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1～3月より新ベースのデータ。

● 米 国 ●

	2015年	2015年			2016年		
		10～12	1～3	4～6	5月	6月	7月
鉱工業生産	(0.3)	〈▲0.8〉 (▲1.6)	〈▲0.5〉 (▲1.6)	〈▲0.3〉 (▲1.2)	〈▲0.3〉 (▲1.4)	〈0.6〉 (▲0.7)	
設備稼働率	76.7	75.8	75.4	75.2	74.9	75.4	
小売売上高	(2.3)	〈0.3〉 (2.0)	〈▲0.1〉 (2.7)	〈1.5〉 (2.7)	〈0.2〉 (2.2)	〈0.8〉 (3.0)	〈▲0.0〉 (2.3)
失業率 (除く軍人、%)	5.3	5.0	4.9	4.9	4.7	4.9	4.9
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,894	721	659	459	24	292	255
消費者物価指数	(0.1)	〈0.2〉 (0.5)	〈▲0.1〉 (1.1)	〈0.6〉 (1.1)	〈0.2〉 (1.0)	〈0.2〉 (1.0)	

	2015年	2015年				2016年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.6)	{2.0} (3.3)	{2.6} (3.0)	{2.0} (2.2)	{0.9} (1.9)	{0.8} (1.6)	{1.2} (1.2)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,630 ▲2.6	▲4,582 ▲2.6	▲4,476 ▲2.5	▲4,924 ▲2.7	▲4,536 ▲2.5	▲4,987 ▲2.7	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2014年	3.3	3.9	2.7	3.3	0.8	6.0	5.0	6.2	7.3
2015年	2.6	0.6	2.4	2.0	2.8	5.0	4.8	5.9	6.9
2015年1～3月	2.4	4.0	2.4	2.7	3.0	5.7	4.7	5.0	7.0
4～6月	2.2	0.6	3.1	1.7	2.7	4.9	4.7	5.9	7.0
7～9月	2.8	▲0.8	2.3	1.8	2.9	4.7	4.7	6.2	6.9
10～12月	3.1	▲0.9	1.9	1.8	2.8	4.5	5.0	6.5	6.8
2016年1～3月	2.8	▲0.7	0.8	2.1	3.2	4.2	4.9	6.9	6.7
4～6月	3.2	0.7		2.1		4.0	5.2		6.7

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2014年	47,150	38,242	▲70,932	39,050	▲225	25,088	▲2,199	▲3,296	383,058
2015年	90,258	48,124	▲57,078	49,901	11,699	23,981	7,661	▲12,240	593,904
2015年5月	6,288	5,291	▲5,174	4,568	2,427	1,532	1,141	65	57,155
6月	9,956	1,933	▲5,905	3,229	158	2,135	536	▲577	45,198
7月	7,049	3,289	▲3,668	4,108	754	622	1,384	▲1,475	41,870
8月	4,335	3,576	▲3,234	2,888	721	2,502	328	▲1,048	59,688
9月	8,892	4,925	▲4,694	3,866	2,794	2,250	1,030	▲1,296	59,606
10月	6,589	5,736	▲3,826	5,298	2,101	2,858	1,013	▲1,944	61,286
11月	10,235	2,147	▲4,270	3,472	295	2,373	▲408	▲977	53,976
12月	6,918	4,147	▲5,897	3,663	1,487	1,927	▲161	▲1,586	59,631
2016年1月	5,189	3,515	▲2,247	4,245	238	1,243	14	▲2,638	60,864
2月	6,998	4,138	▲4,259	1,933	4,986	1,760	1,136	▲1,104	30,490
3月	9,780	4,501	▲6,060	3,606	2,966	2,754	508	▲1,747	27,428
4月	8,848	4,799	▲4,001	4,630	721	2,324	662	▲2,306	43,065
5月	6,989	3,504	▲3,378	4,031	1,537	813	374	▲2,021	47,334
6月	11,497	3,580	▲5,874	3,910	1,965	1,353	900		47,909
7月	7,793	3,608							52,308



マンスリー・レビュー 2016年9月号

発行日 2016年9月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL(03)6833-1655

* 本誌には再生紙を使用しております